

南阿蘇村商工会

■復興支援Tシャツ事業の開始について

この度、村商工会青年部の復興支援Tシャツ第2弾として、「MINAMIASO VILLAGE」Tシャツを作成しました。



第1弾は、熊本地震が発生した平成28年に作成し、熊本地震からの復旧復興を目指し、村が一丸となるためのユニフォームとして販売を実施し、販売した利益の一部を村に寄贈しました。

今回は、熊本豪雨によって大きな被害を受けた地域の復興支援を乗り越えていけるよう頑張ります！

販売価格は1枚2千円で、一枚につき5百円が義援金として寄贈されます。7月には、村商工会青年部員が四度にわたって、災害ボランティアに参加しています。熊本地震の際には、本当にたくさんの方々に支えていただきました。今日は、コロナ禍で厳しい状況でもありますが、県内の商工会青年部が一丸となって、この

援を目的とし、カラーバリエーションを増やして販売を実施します。

販売価格は1枚2千円で、1枚につき5百円が義援金として寄贈されます。

7月には、村商工会青年部員

- 修理に関するトラブル
- 見知らぬ業者が家を訪問し、「後日、行政からの補助金が出るため、自己資金なしで修理ができる」と事実と異なる勧誘をおこなう。
- 義援金(寄付)に関するトラブル
- 突然、家を訪問し、被災者への義援金(寄付金)と称してしつこく、お金を求め、断つてもなかなか帰ろうとしない。
- 消費者への対応アドバイス
- 一人で即決しない。契約や支払い前に家族などと十分に検討しましょう。
- 恐怖を感じる「帰ってくれない」「不審な車両や人を見かけた」時などは、すぐに警察に連絡する。
- 様々な情報が出回るため、公的機関に真偽を確認する。



Vol.89

災害に便乗した悪質な勧誘・商法に注意！

県内で大規模な豪雨災害が発生しました。この災害の混乱に便乗した悪質な勧誘や商法が横行することが予想されますので、ご注意ください。

新型コロナに便乗した悪質商法の続報です！

受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける手口に気をつけください。

- 友人から「サラリーマンでも持続化給付金が受け取れる」と不審な誘いを受けた。
- 友人から「自営していることにして申請すれば持続化給付金がもらえる」と誘われた。

■消費者への対応アドバイス

受給資格がない人に持続化給付金の不正受給を持ちかける誘いには絶対に乗らないでください。事業をおこなっておらず受給資格がないサラリーマンや学生、無職の人が、事業者と偽って申請することは犯罪行為（詐欺罪）にあたります。誘いに乗った消費者自身も罪に問われる可能性が高いです。友人や知人、SNSを通じての誘いもきっぱり断りましょう。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL(67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
南阿蘇村役場総務課

高森町消費者相談室
TEL0967 (62) 1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時